

平成19年度第2回市民参画・協働推進アドバイザー会議議事録

日 時	平成19年10月29日(月) 15:00 ~ 17:00		
場 所	北館2階第3会議室		
出席者	委員 今川 晃 ・ 外園 一人 海士 美雪 ・ 国枝 哲男  欠 席 弘本 由香里  事務局 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 田中 徹 市民参画課課長補佐 ・ 福島 貴美 市民参画課主査		
会議の広表	公 開	非 公 開	部分公開
	<非公開・部分公開とした場合の理由>		
傍 聴 者	1 人		

(今川座長)

ではただ今より、第2回芦屋市市民参画・協働推進アドバイザー会議を始めます。それでは、アドバイザー会議ですので、早速意見交換に入りたいと思います。

推進計画案について、事務局よりご説明をお願いします。

(大橋課長)

推進計画案について、ご説明します。6月に芦屋市市民参画協働推進会議が設置されて以来、6月7月8月と三ヶ月にわたり全般についてご協議いただきまして、市といたしましても市民参画協働推進本部会議及び本部会議幹事会を開催しています。

先日、10月22日に市長から市民参画協働推進会議に対しまして、市民参画協働の推進についてということで諮問をいただきました。それを受けまして、推進会議で論議して原案を作成しています。今お手元にありますのは、原案を推進会議で修正したものです。内容につきましては、予めお送りしていますので、ご覧になっておられるかと思いますが、初めから読んでまいります。

芦屋市市民参画協働推進計画案読み上げ

(今川会長)

ありがとうございました。では、自由に意見交換を早速始めたいと思いますけれども、初めに一言だけ私の考えを申し上げます。

指針と条例の関係ですが、条例が出来ましたので当然条例を尊重する、或いは条例に抵触しないというのは最低限守らなくてはいけないことだと思います。しかし、条例の解釈及びその運用については、指針というのが必要だろうと考えております。したがって、これは時代の推移と共に指針も変わる可能性もありますので、そういう点でも、市民活動センターは絶えず状況を察知しながら、指針のあり方についても検討していく作業が必要かなと思っています。

それから、職員研修の多様な形態という事ですが、これも理念は市民と協働で、市民と共にあるいはNPOと共に職員研修をする自治体も出てきましたし、あるいはNPOのメニューに職員が参加するという職員研修も出てきましたので、それらも含めて芦屋方式が生まれるかどうかを期待しながら、多様なという言葉を加えたと考えています。

もう一つ、市民提案制度につきましては、これからの主流であろうと思っています。これは当然の事ながら単なる要求要望ではありませんし、市民提案制度を設けた多くの自治体で、方針としては、協働というの

は市民の側から提案して行政がそれに対してどう役割を果たしうるかという事が前提にならないと本来の協働にはならないのではないかという考えに基づいて、市民提案制度を設けておりますので、これも市民提案制度をより充実したものに構築していくためには、あるいは市民提案の内容をより充実したものに構築していくためには、やはり市民活動センターの役割が大きいのかなあという事を感じています。

以上です。後は自由に意見交換をお願いします。

(外園副座長)

芦屋92,000人余りの市民の皆さんを並べると、知識も意識も経験も違いますね。だから、どうやって括るのかというのが一つの大きな課題。この案を、夕べから今朝に掛けて何回か読ましていただいた。全体としてよくまとまっている。先ほど申し上げたように、いろんな違いがある市民の方に理解してもらう。私の考えでは、簡にして要を得ていたのを了とするという考えですが、出来るだけ大事な所をシンプルに、例えばキーワードを見ただけで、市民はこういう事をしないとダメなのか、市はこういう事を期待して言っているのか、議会どう考えているのか。

法律でも、ご案内のとおり、法・令・則となっていますから、最初の法律のところでは具体的な事を申し上げることはないので、原理原則方針を言えばいい。次に令のところでは、さらに詳しく言って、則のところでは実際の運用の時に活動できるような基準やら方向を示せばよいので。今日お示しいただいたこの案は、非常によく出来ているなあというのが私の印象です。それぞれの所については、若干申し上げたいことがあります。

1Pの計画の期間ですね、さっき説明がありましたけれど、この時に12年度の第三次総合計画を引き継いで、今18年度に指針を作った訳ですが、あと5年といえば市長も議員も必ず代わりますよね。留任されるかどうかは別として、任期で変わる。職員も3年ないし5年も同じ職場にいませんよねえ。変わるということを前提にお考えになったのだと思います。

それと、3Pの基本目標のところですけど、5段階の取組みですから、ここまで今の段階で申し上げれば、市民の皆様も納得していただける。ただ、その前提になるのが情報開示ですよ。公開ですから、その所をキチッと行政としては、出来ていかないかと。

4Pに行きますと、その次の(ア)～(ウ)の所をまとめてみますと、まず情報ですよ、市民からすると。その次に、知識です。情報と知識を意識にする。それを行動して評価して達成と改善をする。6段階になろうかと思えます。だから、その段階を飛び越したり、踏み外したりするとそこでつまづき失敗が出てくるから、その所を市とかあるいは議会とか、市民活動センターの関係者とかは押さえておかないといかないと思えます。

(2)の(ア)から(エ)にかけても、企業にしても行政にしても事業にしても、要は人ですよ。人で、どういふところを押さえるか言うと普通は数ですけど、芦屋の場合は、当然借金がありますから。それとどなたが市長になろうと借金を減らしてもらわないといけない。その一番大事なところ、人ですよ、職員を減らさない。大事な人ですけど、数は増やせない。質を高めないといけませんね。その方策をどうやっていくかというのが、今後のポイントになる。

5番目のところです。最後のところで、市民が市や議会とかみ合って事業を展開していく場合に、大事なものは役割と責任を明確にしていくことだと。議員というのは一体どういう仕事をなさるところなのでしょうか。その次、市の役割は何なのか、そして市民の役割はどうでしょうか。協働と言うと、おちいりやすいウィークポイントは、担当分野と責任の分担が曖昧になるというウィークポイントがあります。実際にやる時は、そのところをハッキリ決めておかないと。例えば市民活動センターと市が協働で、市が今までやっていた事業をやると。うまくいく場合は、ことさら問題はないんですが、うまくいかない時の責任は、市が何割、市民活動センターがどれだけ負うのか。

丁度、大学の先生が共同で本を書きますね。共著で出すとあんまり売れないのですよね。ところで、売れなくて初版の版代も取れない。では、その時に誰がどれだけの責任を取るかということになって、執筆したページ数によって決めようと言ってもまとまらないですよ。だけど思いのほか売れたという場合は、印税を分割さえず

ればいい。その時は、あまりもめないですね。だから、市と市民活動センターが協働で仕事をすると具体的な例をあげて、どこまでが事務局の責任か、ここまでは市の責任ですよというあたりをはっきりしておかないといかんと思います。

そのほかのところは、凄く立派だなあと読んでいただきました。

(国枝委員)

第2章の基本理念の見出しの箱の中に、市民参画と協働による住みよいまちづくりと書かれている訳ですが、一番最後のイメージ図のところの到達の目的が、この基本理念に結びついているということで、一緒にしているんですけど、基本理念のところ、ちょっといつも読んでいて気になっているのは、文章で表現されている、このブロックの一番下のところにあるように、市民と市の参画協働による住みよいまちづくりという風に書かれているので、ここまで同じ言葉に合わせて、この四角いブロックところも書かれた方が。この市民参画と協働という言葉だけで市民と市の参画協働というところが、少し普通の理解がしにくいのではないかなあと感じましたので、表現をこちらに統一してはどうかなあという意見を持ちました。

(今川座長)

市民と市の参画協働による住みよいまちづくりに統一するという事ですか。

(国枝委員)

はい、そういうことです。

(海土委員)

市民活動センターの管理運営を担っているあしやNPOセンターの立場として、やっぱり現場で、さっき外園先生がおっしゃった役割分担とか責任の所在ですよえ。その辺りで、試行錯誤しながらやっています。だけど、まず情報の収集・発信の拠点にしたいという市民活動センターとしての一つの目標がある訳なのですが。例えば、4Pのホームページの活用による情報の受信・発信というのは、これは市民活動センターのホームページというか、市のホームページ、協働の拠点のホームページなのでしょうか。

今芦屋市は、市民参画課から発信されているんですけど、この際のホームページというのは、協働の拠点である市民活動センターのホームページですか。

(福島主査)

市のホームページが先ずありまして、そこに市民活動センターのホームページをリンクします、そこまでは市。市として、現在も市民活動センターにつきましては、業務委託という形ですので、両方とも市のホームページということになります。

(海土委員)

今は、市民活動センターという拠点が置かれた訳ですが、今後の展開だと思うのですが、今後他のホームページとかは考えていないのですか。

(福島主査)

予定している22年度4月の指定管理の時から、市民活動センターのホームページの位置付けも変わってくると思います。

(高嶋部長)

ただ、(ア)で言っているのは、協働の拠点においてと言っていますので、これは設置管理条例が出来ますと市民活動センターのことを(ア)で言っておりまして、(イ)の方に多様な媒体によってですから、当然市のホームページとのリンク・連携等々。例えば今市民参画の対象となっている事業の、条例でも年度の分、こういう予定、報告なんかの情報ですが、これはやはり市民活動の方の情報にもよるでしょうし、市のホームページにも情報は必要になるでしょうし。そういった意味で(ア)(イ)は、そういう意味の区別ですけれども内容としては当然連動しないとやっていけないと思いますので。

(今川座長)

条例上は協働の拠点ということで、今は仮の住まいですが。協働の拠点が中心ですから、協働の拠点のホームページを中心に、市と連携して行くのが自然ですよね。

(国枝委員)

各論に入ってきたので、いろいろとお話したいことがあるのですが。

(今川座長)

それでは、市民活動センターも含めてお願いします。

(国枝委員)

今、たまたまホームページの話が出たので続けますが、今ホームページの運営は大変ギクシャクしている部分があって。僕自身が神戸でやっているやり方と、この市民活動センターでやっているやり方が違うからチョット。その辺り、外園先生がおっしゃられたように協働という名の下に曖昧になっていて、どっちが責任を持ってやっていくのかという意味では、拠点側は協働しながらも割と市民が責任を重く持って自由にやりたいという意識が強いんですけど、ニュアンス的に自由性が少しあるのかなあといった疑問を。このホームページで特に思っている点は、やはり市民活動センターの内容の事を、業務委託を受けた NPO 法人が主体的に協働という責任の範囲内で、自由に、もう少しフレキシブルにホームページの内容を変えたり、いろいろしていきたいのですが、現状は一字一句検査を受けて、検閲されて。ああしましょう、こうしましょうといあうスタイルでないと、動いてないのですよね、その辺が不自由を。

(今川座長)

その辺は、市からですか。

(国枝委員)

あれは市が持っているサーバーであり、市とリンクしているので、そうむやみやたらに、ああでもないこうでもないとなると、不安感と多分信頼関係がないのだと思うのですけど。その辺が、神戸市の場合は業務委託であれ指定管理であれ、一応そのセンターを契約に基づいて任したのだから、任した方の責任で積極的にホームページを使って情報の発信をさせよという方が、本来の協働ではないのかなあとは僕は思ったんですが。どうも、多分ヨチヨチ歩きの状態だから、まだそんなこと言っても出来ないだろうという不安感がどうも強いようで、今はやはりかなり制限された状態になっています。しかも、実はホームページは、我々市民の手で直そうとしても非常に直しにくい状態になっている点があって、根本的にあのホームページを考え直さないとなかなか多分行政が主導でやろうとしても、市民がやろうとしてもチョットうまくいかない状態があるのかなあという感じがしています。ただ、それはまあハード的な問題なので後日解決するのでしょうかけれども、やり方の手法としてもう少し市民が積極的にやりなさいという感じで、もし何かあった時にはキチッとクレームつけますよという、暫く泳がせるというか自由性でやっていますというスタイルに変えた方が、いいのではないかなあとは私としては感じています。

(外園副座長)

神戸市にしても芦屋市にしても、その他の市にしても、行政と NPO 団体の歴史、実績が違いすぎますよ。たまたま市民活動センターの場合は、国枝委員とか海士委員とかに頼んでいただいていますから、最初の段階から比較的に高いレベルからスタートしている。それにしても何分実績がない。まだ指定管理にもなっていないという段階だから、その点を市の方が心配なさって、いろいろ指示・命令のところまでおっしゃるといっても現時点では理解できません。まだ、学校の段階で言えば幼稚園と保育所の間、義務教育中学校を終えた行政から見るとやはり頼りない。でも、方向としては今国枝委員がおっしゃった方向で、出来るだけ早い時期に市の一番精通された方が、助言はしていただきたいのですが、命令・監督はしないというところへ持っていくべきだと思います。国枝委員が市民活動センターに携わっておられて、今そういう風に感じられたのを十分に理解できますが、段階としてはもうちょっと実績を積み上げのまで様子を見ていただきたいということが賢明ではないでしょうか。

決して方向は間違っていないし、今なさっていることは短い期間の間に良いことをしていただいています。何

分、実績がない、行政というのは今までの実績で後を見て大丈夫やなと思ったら、指定管理にでも指定するというやり方ですから、それはある程度宿命じゃあないでしょうか。

(高嶋部長)

条例15条で協働の拠点ということで、市民活動団体の協働の拠点を設置すると。まあ、第2項が条例としては異質な条例だとは思いますが。と言いますのは運営については、市民が市の協力を得て行なうものとする。公の施設では、先ずこういうことは書かないですよ。設置管理条例を制定する時に、まあどういう考えになるのか、いろいろな議論がいろいろありますけれども。当然、条例がこうなってますので国枝委員が言われた部分は、当然最終型としてはそうなるべきものだと思います。ただ、本来ここで言っているのは、業務委託を市民が受けてという規定じゃあないです。ですから、あくまで外園先生おっしゃっていただいたように、過渡期の段階だと思いますし、常にこれから行政と市民団体、役割分担と責任という問題が常につきまとう話だと思います。ですから、ここの運営についてもそうですし、これからいろいろな市民参画協働事業という中でも、私は心配性ですので先々の心配を考えるんですけど、やはり行政として支援していく事業を想定しますと、やはり後の責任というのが、キッチリ取れないとやはり行政としては、なかなか続けていくのが難しい問題が出てきますので、その辺がやはりこれから積み重ねていかざるを得ない部分かなあと。

元に戻りますと、協働の拠点というのは市民が運営して市の協力を得ると、前に申しましたように市の協力というのは、その時々によって変わっていくと思います。今は人的にも、お金の配分でもという、本来的には人的に支援するのは最終型ではおかしいと思いますけど。ただ行くまでにはいろいろあると思います。

(今川座長)

委託にしる指定管理にしる、市民が自立することが目的であり、そのための支援という事になりますから、その意味でも国枝委員のおっしゃるのが最終型というか、そこに行かなくてはいけないと話したと思いますので、だからそこに行くためのステップをどう踏むとかですね。あるいは国枝委員の具体的なことが分かりませんが、何が市の介入があったのか知りたい気もありませんが。そのステップをどうするのか、広く言うと2チャンネルみたいないい加減なものもありますが、ウィキペディアなんかは非常に評価されていますね、ウィキペディアは間違いを書いて誰かが正す。それは、やはり市民社会のあり方で、それを成熟化させるのがこのホームページだと思います。市民が指摘して市民活動センターが訂正するという形、市民団体が学習しあって訂正するというウィキペディアが世界的に成功している。やはり、こういう社会が実際ある訳ですから、ぜひ芦屋のホームページでも成功してほしいです。

(外園副座長)

今の段階でこの問題に関して国枝委員のご意見を聞いた上で、運用の妙を發揮しようと思ったら大橋課長が腹括ることです。このことに関して、私が責任を持つから、どうぞ国枝委員のおっしゃる方向で行ってください。よしんば部長が反対しても、私が部長を説得しますわと。腹を括っていただかないと。

(国枝委員)

賛成。という協働が本当に求められている協働です。ただ若干今そこまで、まだまだヨチヨチ歩きの状態が続いていて、とにかく心配をたくさんしていただいている。非常に、こう暴れ馬みたいな人がいっぱい市民活動センターにいるので不安でしょうがないというのは分らなくはない。むしろ亀田家みたいに、これからの参画協働というのはチョッと外れたかもしれないけれども、ルール違反をしない程度に、これからのボクシング界をこうするんやと言うのは非常にセンセーショナルだと思うんです。チョッと間違えたら、悪いことを指導する親がいたり、それに助長されて子どもが暴走するとかはこれはよくない。まずは、これからの市民参画は芦屋市でね、芦屋ならではのやろうと意欲を持ってやりだしたのに、神戸と同じような市民参画協働では、何やどこの自治体も一緒じゃあないか。芦屋の場合は、課長が責任を持って少し泳がせながらもコントロールし、部長との間に入って泳がせながらやるというのは素晴らしい芦屋ならではの、これからの協働だと思えます。

(外園副座長)

そうでないとね後でスタートして芦屋らしさを出そうといってるのに、神戸とか西宮と同じ次元やスピードでは、我々市民としては不満ですよ。

(国枝委員)

今のやり方だと、テンポはドンドン遅れてますね。

(外園副座長)

今の市民活動センターの人材を見ても、走りすぎたり三段跳びしたり。いろんな人が今そうならないように。その道の専門家である国枝さんや海土さん、ぜひ専門家の立場から指導助言をお願いしますと言って、我々委員会としては頼んだわけですから、飛んだり跳ねたりしても私は心配しなくていいなあと。

(国枝委員)

そこに、だから海土さんが10月から本格的に関われるようになったので、海土さんを信頼していただけるのなら、海土さんにももう少し自由性を与えて、アドバイザー委員でもある訳ですから、ここに一つ賭けをした訳だからね。すぐダメになったら更迭するということも踏まえた上で、責任を持って任していただく。ところが今のあしやNPOセンターは、ある意味で素人の集団ですから、それは時間がかかると思います。でも事務局長で海土さんがおられる部分においては、もう少し上手にコントロールするように、僕と一緒にうまく綱引きしながら理事長始め副理事長の思いを制止しながらも、やる気をキチンと維持しないと今の情況では段々とやる気を失くしていく方向に若干あるんですが、走りすぎですから。走りすぎの部分と今までの優れた部は、極端に4月からの過程であって、4月から9月まではどちらかと言えば遅いんじゃないかという位のスピードだったのが、急激に人が集まるようになってから暴走しだした訳です。これが今10月から、これ以上走らせると大変だというのは僕自身も感じているので、それは当然抑えようとしてしているけど、若干抑えすぎがチョツと目立ちすぎていて、やっぱりやる気を失くすんじゃないかなあというきらいがありますので、もう少しここで軌道修正しながら海土さんが中心に、事務局長が中心に、まず組み立てていく。それを理事会が役員の立場で精査していく、そして僕がアドバイザーとして、そこにキチンと入っていくということを行政側が大きな懐で、チョツと見届けようという感じで進んでいかないと。やはり走りすぎたのが目についているから、アレもコレも、どないなってるんやという事がしょっちゅうありすぎて、何か報告のための仕事ばかりするような状況に今なっているんですね。報告なんてのは後からやることであってね、まず走りながら責任を持ってやっている訳だから、その責任の範囲内でチョツと泳がしてあげる、そのような参画と協働でない限りチョツと不安が不安を呼ん出、かなりブレーキが掛かっているムードで事務局が動いている。ここが、問題かなあと思っています。

(外園副座長)

市長はじめとして部長、市の姿勢としては非常に積極的で、市民活動センターに支援していただけてますよね。それは神戸市とか西宮市には負けていないと思います。場所を提供して、人を付けて、3月19日に本会議見てたんですけど、あそこで議会もそれを承認していただきましたんだから、非常に活動しやすい状況にあるんだけど、どうしてもいろいろ問題がありますよね。

国枝さん海土さんは、大阪と神戸でNPO活動をされている一番いい人をお願いしている。ここに来てもらっている訳だから、そのこともやはり理事長はじめ理事の皆さんも理解してもらわないと。でも、一番腹括らないとアカンのは課長ですね。私が責任取れん時は、クビ掛けて退職しますわと言う位の腹を括らないと新しい仕事は出来なですよ。

(大橋課長)

僕が関わらなさ過ぎて、なかなか横にいなながら参加できていない状況で。それがブレーキになっていのかと言う捉え方があろうかと思うが。

(外園副座長)

いやいや、そうじゃあなく、関わりなさ過ぎていところもあると思うけど、言うたらね先ほど福島さんが市民参画課を代表してるような意見を言うたけど、こっちから注文言ったら課長も課長補佐も3人出てきていただ

いている訳だから、ここで二歩前に出た。だから、そうして真正面から受け止めてやっていけば、この問題は解決する。課長もそういう気持ちになってもらえれば。

(大橋課長)

昔からそういう気持ちなんですけど。

(外園副座長)

だけど、あなたは昔からそういう気持ちだと言うけれども、いろんな意見があるし。

(海士委員)

今いろんなところのコンセンサスを取るということで、やっぱり行政と私たち NPO の言葉が違うということが分かったんです。言葉が違うんです、やっぱりね。このことを言ってるのに、同じ事を言ってると思っても違っていることがあるんです。こうやと勝手に思い込んで、実は違うかったとか。お互いの思い込みもありますし、すれ違いもあります。まず今は言葉を、共通言語を作っていこうとしているのと、それから市民参画課は市民参画課でコンセンサス、それこそ部長課長から福島さんまで取っていただくということと、私たちは私たちがおっしゃるように理事長・理事・運営委員と事務局がコンセンサスを取っていこうということ。それから、コンセンサスがお互いの団体で取れたら協働していこうという段階があると思うんです。

今、国枝さんがおっしゃったように、10月から全部それが同時に、それぞれが熱心な方から、動き始めて、とにかく共通言語を得るまで今大変な状態で。段々、こういうことを言いたかったんやなあとか、こういうことを思ってたんだなあと言うのが分かってきた段階で。でも私たちは民として関わったからには、こういうことをしたいというのがあります。折角、民間が関わったんだから、こうしたいと。行政の下請けと言われないように、行政が提案してきたことに私たちが納得して協働していくというのが本当の姿だと思うので、それをやっていきたい。

正直、時間は掛かります。時間は掛かる、お互いが納得するまで話し合ったり、いろいろ意見を出し合って納得する時点で、じゃあやりましょうとなる。そうでないと、いつも物を頼まれるとか、いつも文句を言うとかそういう風になってしまっただけは、何にもなりません。やはり協働のあり方というのは、お互いにやりながら、走りながら、こうじゃあないあじゃあないと絶えず、先ずフラットに言える場面が大事なあとと思っています。

これまでどうしていたかという、皆が勝手にそれぞれ、いろんなところで意見を言うので、私が全然知らないところで、誰かと話していたりとか、そんなことが一杯あったんです。やっと窓口は私と大橋さんにしようと思ったところなんです。それで、大分整理されてきたんです。それでも、まだ暴走する人はいますけど。一応ココを通らないと、コッチに行かないようにしています、書類にしても意見にしても。

(外園副座長)

あのねえ、私も僅か10年程しか行政にいなかったのであまり分からないんですが、行政には独特のシステムや言葉があるんですよ。それは、やっぱり今分かっていない人が、分かってもらう努力をしてもらわなアカンです。大橋課長の場合はね、もともと誠実じゃあないですか。ようされているんですよ、リレーフォーライフの時もやっているんですよ。だけど、あんまりコミュニケーションが上手じゃあない。だから、あなたの方から話しかけてもらう。あるいは、課長から心がける。やっぱり違う言葉でもね、態度が分かることがあるんですよ。気持ちで分かれば何となく。同じ仕事をしようと、改善していこうと思ったら何回か喧嘩するくらいでないと。意欲があるからそうなんです。必ず解決の道は開けます。もう、そんなに遅くないと思います。

(海士委員)

言いたいことが言えるような雰囲気作りと、場所作りですね。例えば、もうこんな言う手もアカンわとお互いが最初から思ってしまったら発展しませんのでねえ。人と人が喧嘩している訳ではないので、目的は一緒ですから。それこそ参画協働で一緒なんで、それに向かってアプローチが違って協働していく訳ですから。そのことをしっかり見とかないと。その時その時で、細かいことで色々精査していく時に壊れてしまう。

協働していく仲間やという意識を持ち続けないと。

(外園副座長)

役所のシステムや役所の人にも、良い点は一抔あるんですよ。一番、会議がまとまらないのは今川先生のおられる大学なんです。

(福島主査)

海土さん国枝さんがおっしゃったセンターについてですけど、市民活動センターの立ち上げという市民参画課の最重要課題があったんです。ただ立ち上げの作業というのは、人に対して人が集まるという部分が非常に大きかったです。いろいろな方にお電話して、お会いして、熱意とか魅力とか、そういうところを分かっていたいで集まっていたいで。そういう組織作りを4月からずうっと国枝さんや海土さんとやってきた訳なんですけど、その一番大事な、一番重要な部分について、ある意味私に集中して任された。ここの成否、成功するか失敗するか分からなかったかも知れませんが、その成否を問うという形にした。組織的なもの、ある意味今の現状を踏まえる部分もあると担当者としては思います。今ようやく、こういう話ができる時期が来たのかなあと、あまりにも今までの道のりが険しかったので、ようやく今この場所に来ているなあというのが一点。

それとドンと任せてくださいということですが、業務委託になりますと、企画の段階からNPOと市が共に4月からやってまいりました。10月1日に業務委託になったとしても、責任は市民参画課にありますからね、その点でいろいろ諮らせていただいていると。しかし、私が思うのはですね、やはり市とNPOの手法は違うというところに積み上げていく。

決裁であるとか、そういう決定する段階の違いにとまどってらっしゃるのではないかと。何もあしやNPOセンターがされる市民活動センターの仕事だけに待ったを掛けているのではなくて、常に間違いはないのか、公平であるのか、透明性はあるのか、そういう積み上げを、その行政がする時に、仕事としてやっておりますので、この手法の違いに、とまどいがあるようです。

あと言葉ですけど、こちらももっともっと説明していかないといけないと確かに思います。ただ、ご説明しても一回の説明で共有していただきたい、説明しても共有されない。そういう点が見受けられます。そういう細かなところが、ようやくこういう話が出来た段階に来たところで非常に大事なポイントではないのかなあ、という印象を持っています。

(外園副座長)

4月26日に開所式しましたよね、あれまでに福島さんが倒れてしまうんじゃないかと思ってたんです。その位に一生懸命に、丁寧になさっていただいて立ち上がりました。このセンターを立ち上げるのは大変な仕事やったと思います。私が見ていると、それまでは大変だったと思うけど非常にいいスタートが切れた、良かった成功やと思ってますけど。それからこっちですね、具体的にはいろんな問題が出てくる。どうしてか、今産みの親である国枝さん海土さんと市民参画課の意見が噛み合っていないようで。やる気なんですよ両方とも。あなた方としては、やっぱり予算つけている訳なんですよ。人も配置している訳なんです。安全確実にというのは、それは守ってください。それは行政の立場です。ただ両方とも一緒ですから、やる気ですから、話し合いさえすればそんなに難しいものではないです。あなたが、今やって来られたのを、決して無にすることなくて、指定管理になれるような動きをしている市民参画課の方も、チョッとゆっくりした気持ちで活動を見守っていただきたい。

(福島主査)

ある程度、いったん出来上がった中で、中身を作りあげようとしていますから、そこをそれぞれがいろいろな団体の長であったりする立場を持って、皆さん猛勉強されて今中間支援という事で、もの凄く勉強されて。今集まって来られる中で、それぞれの意見は、それぞれが気持ちの中で一つの目標に向かっていかれています。ですから、こちらの市民参画課がやっている仕事というのは、市の仕事ですからそれぞれのやり方の違い、考え方の違い、手法の違い、それが今出てきているのではないかと。非常にやる気が、おありなのは分かりますけど、右に行きたいと言われても、急に右にいけませんのでね。コチラから、はかる決裁というものがありますので、それでちゃんと書類を作ってくださいという、書類ではからせてくださいということで止めているとか。スピー

ドダウンであるとか、対等ではないんじゃないかという風に誤解される。それは、こちらも説明していかねければいけないと思いますが残念です。

(外園副座長)

説明すれば分かるというものではないですよ、分からん人はたくさんいるんですよ。そこで個性があって、いろんな意見をおっしゃるけど、やりにくいけど、だからいい訳であって。皆さん、いろんな意見があって、これをまとめていくというのは大変やなあとと思うけど、やっぱりそれぞれの立場があれば、意見の違いもあるんですよ。それをどうやってまとめていくか、というのはその任にある人が苦勞してもらわないと。

(高嶋部長)

私も、いろいろ指定管理者の公募もしたことがありますし、随意契約でしたこともあります。今おっしゃった問題というのは、常にどういう事をやっていく中でも、市民参画じゃあないとしても、協働してやっていく中では起こってくる問題だと思います。これだけ確認してやっているのに、お互いに思い違いしていたりということは、我々も多々経験しておりますし、一番これから参画協働事業を進めていく中で、余計にこの市民活動センターの役割、いわゆる繋いでもらう中ではね、その部分というのが一番重要な部分かと思えます。

NPOと行政ですら、それだけの思い違いが起こってきます。これが一般のNPO・市民団体となった時に、常に我々情報公開しているつもりですが、キッチリ出来ていない。その意識の差が常にあるんです。その辺を繋いでもらうのが、やはり海士さん・国枝さんの経験かなあと我々は理解しているところなんですけど。なかなか言葉一つにしても行政用語、我々は何の気なしに使いますけれども、その言葉ですら、行政の中でも共通認識がある訳ではないんです。その辺が、今後市民参画協働事業を進めていく上で一番の重要な部分だと思います。もの凄く時間が掛かりますよね、市民活動センターの。言語の違うものを繋いでもらわないとアカンのですから。ある意味、価値観を計る物差しが違うところもある訳ですからね、

(国枝委員)

とにかく本当に個性の強い人がいっぱいいますね。当初は、理事長さんが部長さんと仲が良くて上手に橋渡ししてくれる人やなあと思っていたら、どうもそこが違うようで、現実。だから、彼が調整役になれるよりは、彼自身が走って行ってしまわないで、やっぱりトップがあれだけ走られると、本当に事務局としても凄く困ってる。この間から、理事長さんは、もう少しスピードを緩めて全体を把握してくださいということで軌道修正をしているところなんですけど、やはり事務局がキチッとどんと構えて。事務局と行政とのパイプがキッチリしていれば多分そういった問題は、今後は少ないだろうと思えますので、ぜひ海士さんと大橋課長がね、腹括って2人で全部、仕組みの元のところをキチンとすると。その決裁とか何かは、それぞれ上司の方にしてもらんだということの仕組みをです、やっぱりこの11月12月が非常に勝負になってきていますので、ぜひ高嶋部長にはチョツと重箱の隅を目をつむってほしいんですよ。そうすると、課長もやりやすいと思えますので。課長も非常に細かい人なので、かなり決裁について考えておられるので、この辺はもう責任と権限を課長にキチンと与えていただいて、部長が細かく指示しなくても、おまえがキチンとやれよ、その代わりクビ覚悟でやれよという位の信頼関係があれば、もっと福島さんもうまく前に進めるのかなあとと思うけども。チョツと福島さんに比重が掛かりすぎていて、本来福島さんも我々の側にいて一緒にやるんやというのが、どうも最近福島さん、むこうこうにばかり向いている。どうも、4月から9月と違うなあと。こちらサイドにいたのにと思ったが、段々決裁とらなアカンからとか、むこう側になっているんですよ、気持ちとして。本人は、その気全然ないけれども、手続をいろいろしたりしていると、そうなるんです。やっぱり行政は、こういう事は大変なんやなあと、よく分かるけれどもここでね、こういう話になったんですが、もう一度原点に立ち戻って、それこそ本当にいいお話をしていただいた。

それぞれの責任と役割をキチンと考えて、ここにいる人たちで、本当に自分たちが腹括ってやろうという、この市民参画をやる訳だから、もう少しそれぞれが信頼をもってダメなものはダメと言うのはいいけれども、しばらく目をつむるところは目をつむって動かないと。多分今のNPOセンター自身も段々やる気がなくなってきて、

やっぱり何も許可取られへんうちに、いちいちああでもない、こうでもない大変やなあというムードが強くなっているから、これを早く抑えなアカンと思って、この間から海土さんと二人で、海土さんの責任でもっとドンドンやれと、いちいち理事長がどうのこうのは関係ないと。だから福島さんと海土さんがやるのでなくて、大橋課長がやらないと福島さんは動きにくいと思うので、ここは大橋課長と海土さんの両輪をぜひ高嶋部長は、しばらく目をつむると。

(外園副座長)

10月4日から約一ヶ月いなかった間に、こんなことになっていたのかと知っているんですけど。

部長は部長の立場で、安全確認してもらうけど、大橋課長が全部部長に言うたらアカン。これは言わんと、私が責任を持ってやるんやと。理事長に全部、僕のところにきてくださいと行って、そのところで一回グッと精査しないとね。何もかも部長に持っていったらまずいという、そういう形になってしまっているから。海土さんが困っている、いろんな所から話が出てきて仕事が前に行かないと。そのところ、整理したらどうですか。

(高嶋部長)

本来的に課の仕事は、課長で完結と言うのが原則ですから。ただまあ初動ですので、判断できない事の判断を仰ぎに来るといふことだと思えますけど。現実に芦屋市の場合、殆どと言いますか大抵の施設は、もう課長が責任を持って運営しておりますので。

(国枝委員)

神戸市なんかは、部長さんが出てくることなんてありえないです。やっぱり、ここは小さいから、ここまで来られるのかなあ思うんですけど。

(外園副座長)

それは違う。

(高嶋部長)

時によるんです。しかし組織作っていく時とか、私は指定管理や行革の時は、おのおのの施設全面陣頭指揮でやらなければいけない時もありますし。今は、市民活動センターが重要施策だと、ご理解いただければ。

(外園副座長)

我々が推進委員会で、市長さん副社長さんと話をした時、大体考えとか方針は分かってますよね。課長としては、部長に相談するという事で、責任持ってくださいよという意味ですからね。やはり課長の方でシッカリ受け止めて、僕の所に来てください。そして話をしていただいて、後は課長の決裁でいい訳で。行政用語というのは、起案してください、供覧して、決裁をいただきますからと、難しいこと言ってますが、逸れはそれなりにいるからね。

(高嶋部長)

ただ、やはり市民活動センターだけでない市民参画協働というのが芦屋市の重要施策です。皆、市民参画についてのイメージが微妙に違うんですね、市長をはじめとして。行政内部においてもそうですから、当然外に向けて意識、微妙なイメージの違い、これは根気よく議論を重ねてる中でできるだけ一線のレベルに持っていかざるを得ないなと思いですね。参画や協働と言うのは簡単ですけども、いかに実行していくかになると、一つの協働事業を進めるだけでも、なみ大抵のことではないと思います、それを軌道に乗せていくには。

(福島主査)

先ほどの国枝さんの発言について、ご説明したいのですが、私は市民活動センターの担当をしておりますけれども、県民交流広場や12の集会所も担当していますし、それぞれの業務の山場がありまして。その時に市民活動センターにずうっと座っていたりすることは、やはりできない場面がありますし、その回数が多かったのかと思います。こちらの説明も足りなかったのかなあ、もう少しマメにお話をしていたら良かったのかと思います。

(高嶋部長)

逆に集会所の方では最近来ないと言われていています。集会所も、丁度3年の指定管理が終わり、また来年度以降

の協議をという重要な時期に入っています。もっとも、我々も意をもちいていきたいと思しますので。

(外園副座長)

言いにくいですけどね、市民が一番しっかりしないとアカンですね、もっと。

(高嶋部長)

しかし行政は行政の責任がありますので。

(外園副座長)

結局はそこだと思いますよ。市民の意識が高まって判断力がついてこないと、良くなりません。難しいけど時間を掛けてやる以外ないです。

(海士委員)

やはり市民の方を見て仕事をすべきだと思うので、今の協働と言うのは、違うものと違うものが、異業種が協働しあう訳ですから、新しいものが生まれる可能性が一杯ありますので、想像もつかないものが。でもその場なんだという事と、それが市民の方が皆がんばってしてもらうものやというのを伝えていくのが、難しいのかなあと思います。それは一緒にやっていかなアカンし、やはり市民の人が参画してもらわないと意味がないのですね。

市民センターが落ち着いて、推進計画ができれば、それからのことではあるんですが、次の段階へと移っていかない。

(今川座長)

今、学問の領域では協働失敗論というのが出てきていまして、著名な先生方が最近論文で一杯書かれています。

ただ、そういうことを言いたいのではなくて、日本で代表的な市民活動や NPO 活動の国枝さんや海士さんがいらっしやいますので、ぜひうまく活用しながら、もう一度何度も仕切り直して、いいものを作ってもらいたいなあと。よろしくをお願いします。

(国枝委員)

話は変わりますが、市民活動センターという場所、あしや NPO センターという NPO 法人の仕事が、あそこの協働の拠点にいるので、若干外から見えにくい部分がありますね。そのやっている事が、何で NPO に関わることを市民活動センターでするのですかと。いずれ活動センターに利があることだからと思って、NPO センターとして考えていることだから。たまたま、あそこの協働の場でやっているということが、ややもすると、行政側からすると、この決まったお金で決まった場所でやるのは、この決まったことだけを、あそこの場所でやってほしいから。それ以外のことは、違う場所でやってほしいという話に若干なりがちな事も実はあるんですが、ただ今ヨチヨチ歩きで走っている段階なので、そんな所をもう少し、チョッと大目にみていただいて。気持ちとしては NPO センターとしてやる事と市民活動センターで業務委託を受けてやる事は、整理をしながら、今極力スタッフと話し合っキチンと区別しようねと言うことを意識化している最中ですから。その場所が、ややもすると何かゴツチャにして困るんやという話が結構あるんですけども。いちいちラポルテの登記住所に行って NPO センターの事を話して、またコッチに来て、これをすると言うよりも、便宜上、市民活動センターで、皆が集合しているので。できるだけ早い段階で、もっと市民にも、行政の方にも分かりやすいように、今は NPO センターの仕事をしている、今は市民活動センターの仕事をしているという事を明瞭にしていきますので。そんな事をチョッと大きな目で、寛容に見届けていただきたいという気持ちがあります。

例えば NPO センターの理事会をあそこでやると、この市民活動センターの活動かどうかと言われれば、当然 NPO の活動なので。そうすると全部皆ラポルテに行って、事会に行って、ここには一人留守番がいるという形になると、やっぱり非効率なので、できるだけ早く、そこは明確にはしますけど、今は過渡期なので、あんまり重箱の隅をついた様な細かいことで、ゴチャゴチャと言うようなことがないように。もう少し泳げると言うか自由性というかチャンと区別してるよ、市民は見ているよという意識は常に我々としては、持っているつもりなので、その辺行政の方も、いい意味での、協働で見ただけならなあという風に思っています。

(高嶋部長)

私いつも言ってますのは、原則論をキチンと抑えてくださいよと。多分今おっしゃっている問題は、国枝さん海士さんは十分に分かってもらっていると思いますので、我々言うつもりは全然ないんです。ですけどね、これは原則論であって、NPO センターの事務の仕事、まったくいけないのか。これは行く行く指定管理になった時も、常にその問題があるんですけども、このNPOの時も、住所は別の所にしてくださいよ。と言うのは我々将来的な指定管理も視野に入れて。

今も海士さんから、いみじくもありましたが、今は市民活動センターの事しか、当面實際上出来ないでしょうし、その時になって別の仕事があるのかと。コレは、我々の理屈付けなんですけど、NPO センターが理事会開いても、それは結局市民活動センターの事を決めるための理事会だけの話であって、他のこういう事をしましよとか決める場ではないと思いますので。そういう考え方でもってきたい話です。ただ、いろんな方が市民の中にはおられますので、その意識の違い、指定管理なり受託事業でやっていることと、そこの違いは市民の方にキッチリ認識づけは、注意してやっていかなければいけない。

ただ、海士さん国枝さんは、その区別がよく分かっておられる方だと。ただ、そこの違いを他の役員の方に言っても、なかなか半分位しか理解してもらえないのと違いますかね。

(海士委員)

さっき福島さんがおっしゃった中で、説明はするけれども役の共有まではしないんですよということですよ。(高嶋部長)

我々、行政で長いですから、そこの区別が常に頭の中にあるんです。やっぱり現実には柔軟にしたらいいと思うんです。ただ抑え方だけは、キッチリと区別しとかなないといけない。

(外園副座長)

部長としては、例に基づいて原理原則を固く抑えてもせわないといけません。そうでないと全体がグチャグチャになる。それで直接の担当者とか、課長が運用の妙を発揮してもらおう、そして仕事がうまいこといく。

(海士委員)

あしやNPOセンターが占有しているイメージを与えてはいけないので。

(国枝委員)

それと職員研修を早くやりたいんです。次につながるインターンシップ制につなげたいし、この計画にも書かれていますように多様なやり方というのはある訳だから。早く動かないと、行政の方も時間が少ないでしょうけども、日程のこともあるし出来るところから、やりたいんです。

(今川座長)

ぜひ職員研修の方は、取り組んでください。

予定の時間が来ているのですが今後の予定は。

(大橋課長)

来年の3月25日に最後のアドバイザー会議を予定しています。

(今川座長)

では、これで第2回の芦屋市市民参画協働推進アドバイザー会議を終わります。